

憂慮される米国の対キューバ経済封鎖解除決議の投票動向

I. 経済封鎖の法的問題と経済的影響

米国の対キューバ経済・通商・禁輸封鎖は、資料（2）の解除決議文に言われているように、①国連憲章目的と原則に違反し、②あらゆる国際法に違反し、諸国間の主権の平等を認めず、③内部問題に対する不干渉・不介入の原則に違反し、④国際通商・航行の自由に違反し、⑤米国の国内法を第三国に強要する、あらゆる面で不当な非人道的な措置です。経済封鎖としては、57年間という最も長期間に適用されているものですし、国連決議でも賛否が分かれるもののなかでは、最も賛成国が少ないものです。それも実質的には経済封鎖に賛成なのは米国一国という状況です（資料1参照）。

キューバ政府の発表によれば、1962年にケネディ政権のもとで経済封鎖が実施されて以降今年の6月までで、この不当な経済封鎖による被害総額はドルの対金減額換算で9,336億7,800万ドル、時価総額で1,344億9,980万ドル、昨年4月から今年3月までの一年間で43億2,120万ドルに達しています。57年間の累積被害総額は、対金減額換算でキューバの国内総生産（GDP）の約16年分という巨額なものになっています。

II. 昨年6月以降のトランプ政権の経済封鎖強化策

米国の対キューバ経済・通商・金融封鎖は、昨年6月16日トランプ大統領が新たな対キューバ政策を発表し、「米国の対キューバ政策強化に係る国家安全保障大統領令」に署名、教育目的の個人旅行禁止、米国人旅行者のキューバへの渡航制限強化や、米国企業のキューバ軍・治安機関関連企業との経済・通商・金融取引禁止などの政策を表明しました。さらに、オバマ前大統領が2016年10月14日に発表した「米国とキューバの国交正常化」大統領令を停止しました。オバマ大統領令は、米国政策の干渉的性格やキューバの経済・政治・社会秩序の変化を実現しようとする目論見をもってはいましたが、少なくともキューバの独立・主権・民族自決権を認め、キューバ政府を正当かつ対等な対話相手として認めるものでした。その意味で、トランプ政権の新たな政策は、両国関係を大きく後退させるものでした。

11月、米国の商務省、財務省、国務省は、トランプ政権の「大統領令」による具体的規制と措置を発表しました。米国の企業・個人に取引を禁止する対象の軍・治安関係キューバ企業は合計179件に及び、米国及び第三国との経済・通商関係に大きな障害を作るものでした。米国からのキューバ訪問客が少なからず減少し（昨年までは、近年数十%増加）、キューバにおける米国企業の活動にも大きな困難をもたらすものでした。また、これらの企業が使用する製品を米国から輸出することを原則禁止するとともに、これらの企業が経営する全国84のホテルでの米国人及び米国経由旅行者の宿泊を禁止しました。

第三国との取引では、世界中でキューバの金融取引、銀行決済への監視が強化され、貿易業務に大きな支障をきたしました。特に、キューバは、現在、国際通貨基金（IMF）や世銀などの国際金融機関から融資を受けることができず、累積対外債務支払い合意を厳密に履行し

ている折、金融取引の監視強化は、キューバの外貨事情をひっ迫させるものとなっています。医療分野では、医薬品、ハイテク医療機器の買い付け、教育分野では、教育機器、資材の遠隔地からの購入のための高額な輸送費、科学技術情報の入手の制限、農業・食料分野では、米国のキューバ農産物輸入禁止、通信分野では、ルーミングサービスの縮小、世界の人気商品のキューバへの輸出禁止、観光分野では、米国からのキューバ訪問客がこの一年で 5 万 1,677 人 43%減少しました。

トランプ政権は依然として反キューバテレビ・ラジオ放送を維持していますし、昨年 2 月からは、米国大使館員への「音響攻撃事件」を引き起こし、それを理由として、9 月には大使館要員を 60%削減し、米国ビザ発給を事実上困難にして、キューバ国内の国民の不満を高めようとしています。本年 2 月にはインターネットでキューバ社会をかく乱するための特別チーム、インターネット・タスクフォースを立ち上げました。

III. トランプ政権によるラテンアメリカ・カリブ海諸国締め付け策の強化

近年、米国政府によるラテンアメリカの左派政権・左翼勢力へ熾烈な切り崩し工作が行われていますが、昨年度から一層その度合いを強めています。そうした結果、ブラジル、アルゼンチン、チリでは右派政権が誕生しましたし、ウルグアイではレニン・モレーノ政権の右旋回が顕著になっています。昨年 8 月には、米国の肝いりで、ペルーのリマでリマ・グループ 14 か国（カナダ、アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、パナマ、パラグアイ、ペルー、メキシコ、ガイアナ、セントルシア）が結成され、OAS（米州機構）を舞台に、アルマグロ OAS 事務総長と協調して、ベネズエラ、ニカラグア批判、米国の干渉を肯定するようになりました。また CELAC（中南米・カリブ海諸国共同体、米加を除く米州 33 カ国が加盟）の解体をめざし、まず本年 8 月 UNASUR（南米諸国連合）からコロンビアが、ALBA（米州ボリーバル同盟、キューバ、ベネズエラ、ボリビア、ニカラグアなど左派政権 11 カ国で構成）からエクアドルが脱退しました。9 月には、リマ・グループの中核国、パラグアイ、アルゼンチン、チリ、コロンビア、ペルー、カナダが、ベネズエラにおける人道的危機の犯罪調査を国際刑事裁判所に提訴しました。いずれも米国政府の影がちらついています。8 月にはコロンビアでサントス前大統領よりもさらに右派のドゥケ（民主中道党）が大統領に就任し、FARC（コロンビア革命軍）との和平プロセスの見直しを提起しています。

確かに、今年になり、トランプ政権のキューバ、ベネズエラ、ニカラグア批判は厳しさを増しました。2 月には、ティラーソン国務長官（当時）が、講演「西半球における米国の関与について」において、すでに歴史から葬りさられていたと思われていた、モンロー主義を引き出しました。

「モンロー・ドクトリンは明らかに成功してきたと思う。西半球でわれわれを結び付けているのは共有する民主的価値だ。われわれはモンロー・ドクトリンの重要性やそれがこの西半球に意味したこと、共有する価値の保持について忘れていた。だから、当時と同様、今日も重要だと思う」*。

*2013年11月ケリー米国務長官が、「米国がラテンアメリカへの介入を宣言した1823年の『モンロー・ドクトリン』について、歴代大統領がそれを強化してきたが、その時代は終わった」と述べたことがあります。

すると、4月13日にリマで開催された米州首脳会議で、米国のペンス副大統領は、キューバの反体制派への支援を明らかにしました。

「疲弊した共産主義体制は、引き続き国民を貧困化させ、基本的人権を否定している。わが政権は、キューバ国民と共に立ちあがり、抑圧者に反対する決定的な行動を取ってきた。これ以上、専制体制の核心であるキューバの軍、治安、諜報サービス企業と取引し、資金を供給することはしない。米国は、キューバ国民が自由を求めるのを支持する。キューバの独裁制は、キューバ国民を悩ませているだけでなく、失敗したイデオロギーをこの地域で広く輸出しようとしている。ベネズエラの腐敗した独裁制を支援し、扇動している」。

4月19日ディアス・カネル新議長が就任すると、米務省のナウアート報道官は、「キューバ政府が国民に自由、公正で競争のある選挙を通じた有意義な選択を認めずに、個々の声を黙殺し、抑圧的な権力独占を選んだことに失望した。キューバ市民は、この非民主的なプロセスを左右する実権をもたない」と新政権を認めない態度を表明しました。

5月7日、ペンス米副大統領は、OASの演説で再び、キューバ、ベネズエラ、ニカラグア批判を展開しました。同副大統領は、「キューバ専制政治の種が、ニカラグア、ベネズエラで実を結びつつあるとのべ、政府として、米州一体となって圧力をかけるよう要請する。長期間続いている独裁政権は、権力にしがみついている。60年間カストロ・ファミリーは、偉大なキューバ国家と国民の富を一貫して破壊した。今日カストロの名前は消え去りつつあるが、弾圧と警察国家は、これまでと同じく強力である。再び米国は、自由を求めるキューバ国民の側にある。われわれは、常に自由キューバ万歳といっている。しかし、キューバの専制政治は、ニカラグア、ベネズエラで花をひらかせつつある」とのべました。キューバ政府は、当然のことながら、ペンス副大統領のOAS演説を受け入れられないと批判しました。米国政府が執拗にベネズエラ、ニカラグアを批判する目的は、困難な問題を抱えるベネズエラ、ニカラグアの革新政権を批判することによって、両政権と密接な関係にあるキューバを間接的に批判し、キューバ批判の国際世論を強めようというものです。中南米・カリブ海諸国で米国から自主的な立場と革新的な流れの要となっているキューバ革命を何とか倒壊させようというものです。

IV. 国連総会における経済封鎖解除決議討議の現状

国連総会においては、1992年より、毎年経済封鎖解除決議が討議され、2004年からは、反対は、米国、イスラエル、米国の援助に依存するオセアニアの小国のみとなり、2013年からは、反対は米国とイスラエルだけで90%以上の加盟国が賛成するようになりました。2016年には国交を回復したオバマ政権は、イスラエルとともに棄権に回り、ついに反対がゼロとなりましたが、昨年は、トランプ政権がキューバ敵視策を強化し、イスラエルとともに反対

に復帰しました。今年はどうなるでしょうか。上記のようにトランプ政権のラテンアメリカ諸国への締め付けが強まっており、同調する政権が増えているだけに、投票の行方が注目されます。

9月下旬に開催された国連第73回総会では、ラテンアメリカの主要国の首脳では、これまで(9月28日)、ベネズエラのマドゥーロ大統領、ボリビアのモラーレス大統領、エルサルバドルのサンチェス・セレン大統領、パナマのバレラ大統領、メキシコのペーニャ・ニエト大統領、エクアドルのモレノ大統領、コスタリカのキャンベル副大統領が、演説の中で経済封鎖の不当性と即時解除を主張しています。

25日、米国のトランプ大統領は、国連総会演説で、「現在われわれは、ベネズエラで人道上の悲劇を目の当たりにしている。社会主義者のマドゥーロ体制とそのスポンサー、キューバによって押し付けられた苦悩から200万人以上の国民が国外に逃げている。実際、社会主義や共産主義が試みられたどこの国でも、苦しみと汚職と腐敗を生みだしてきた。社会主義の権力への欲望は、膨張、侵略、抑圧を導いている。世界のすべての国家は、社会主義と、それがすべての人々にもたらす悲惨さに対抗すべきである」と、キューバとベネズエラを社会主義と結びつけて目の敵にして非難しました。

一方、ブラジルのテメル大統領、アルゼンチンのマクリ大統領、コロンビアのドゥーケ大統領、ペルーのビスカルラ大統領は、ベネズエラとニカラグアを批判はしましたが、キューバの内政や経済封鎖については何も触れていません。注目されたのは、チリのピニェーラ大統領で、「キューバは60年以上自由がなく、人権が基本的に尊重されてこなかった。一方的に逮捕を行い、ベネズエラやニカラグアのように表現の自由を抑圧している」と米国の代弁者のように発言しました。

トランプ政権は、国連総会でのキューバ経済封鎖解除決議に反対ないしは棄権するよう、とりわけ、裏庭と見なしている中南米・カリブ海諸国に米国の経済援助の増大、政権安定化支援などが取引(ディール)としてちらつかせつつ、強い圧力をかけているようです。キューバ政府は、資料(2)のように、この20年間決議案は、期日に関する以外は前年度と基本的表現でほぼ変わらないものと提出しており、賛成国が翌年に反対や棄権に回るのが難しい決議案となっています。今年の決議案も同じ内容となっているものと思われます。これまで唯一の例外は、昨年度、米国とイスラエルが棄権から反対に復帰したことだけです。キューバ政府は、この一年間、従来通り、全方位外交を貫き、これらの国々の内政問題への批判は厳しく慎んでいます。今年の国連総会で、態度を明確に表明していない、ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、ペルー、さらにキューバを痛烈に批判したチリが、反対に回ることは論理上考えられないものの、トランプ政権の強い圧力により、棄権に回る国もあるのではないかと憂慮されます。

(資料1)

国連総会における米国の対キューバ経済封鎖解除決議投票結果 1992-2017

決議正式名称：「米国の対キューバ経済・通商・金融封鎖解除の必要性」

年度	賛成	反対	棄権	欠席
1992	59	3	71	46
1993	88	4	57	35
1994	101	2	48	33
1995	117	3	38	27
1996	137	3	25	20
1997	143	3	17	22
1998	157	2	12	14
1999	155	2	8	23
2000	167	3	4	15
2001	167	3	3	16
2002	173	3	4	11
2003	179	3	2	7
2004	179	4	1	7
2005	182	4	1	4
2006	183	4	1	4
2007	184	4	1	3
2008	185	3	2	2
2009	187	3	2	0
2010	187	2	3	0
2011	186	2	3	2
2012	188	3	2	0
2013	188	2	3	0
2014	188	2	3	0
2015	191	2	0	0
2016	191	0	2	0
2017	191	2	0	0

反対国：2004年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島、パラオ
2005年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島、パラオ
2006年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島、パラオ
2007年 アメリカ、イスラエル、マーシャル諸島、パラオ
2008年 アメリカ、イスラエル、パラオ
2009年 アメリカ、イスラエル、パラオ
2010年 アメリカ、イスラエル
2011年 アメリカ、イスラエル

2012年 アメリカ、イスラエル、パラオ
2013年 アメリカ、イスラエル
2014年 アメリカ、イスラエル
2015年 アメリカ、イスラエル
2016年 なし
2017年 アメリカ、イスラエル

日本は、1997年より賛成投票に回っている。

2004年棄権国（1）：ミクロネシア
2004年欠席国（7）：エルサルバドル、イラク、モロッコ、ベリア、ニカラグア、ウズベキスタン、バヌアツ。
2005年棄権国（1）：ミクロネシア
2005年欠席国（4）：ニカラグア、エルサルバドル、モロッコ、イラク
2006年棄権国（1）：ミクロネシア
2006年欠席国（4）：コートジボワール、エルサルバドル、イラク、ニカラグア
2007年棄権国（1）：ミクロネシア
2007年欠席国（3）：アルバニア、エルサルバドル、イラク
2008年棄権国（2）：マーシャル諸島、ミクロネシア
2008年欠席国（2）：エルサルバドル、イラク
2009年棄権国（2）：マーシャル諸島、ミクロネシア
2009年欠席国 : なし
2010年棄権国（3）：マーシャル諸島、ミクロネシア、パラオ
2010年欠席国 : なし
2011年棄権国（3）：マーシャル諸島、ミクロネシア、パラオ
2011年欠席国（3）：リビア、スウェーデン
2012年棄権国（2）：マーシャル諸島、ミクロネシア
2012年欠席国 : なし
2013年棄権国（3）：マーシャル諸島、ミクロネシア、パラオ2013
2013年欠席国 : なし
2014年棄権国（3）：マーシャル諸島、ミクロネシア、パラオ2013
2014年欠席国 : なし
2015年棄権国、欠席国：なし
2016年棄権国（2）アメリカ、イスラエル
2016年欠席国 なし
2017年棄権国、欠席国：なし

キューバの累積損害額1962年以降（キューバ政府発表）：時価評価額

2004年：793億ドル

2005年：820億ドル

2006年：860億ドル
2007年：890億ドル
2008年：930億ドル
2009年：960億ドル
2010年：1,001億ドル
2011年：1,040億ドル
2012年：1,080億ドル
2013年：1,119億ドル
2014年：1,168億ドル
2015年：1,211億ドル
2016年：1,258億ドル
2017年：1,301億ドル

資料（2）：国連決議全文

A/RES/72/4

第72回国連総会採択決議 第A/RES/72/4号

2017年11月1日

72/4. アメリカ合衆国の対キューバ経済・通商・金融封鎖解除の必要性

国連総会は、

国連憲章において定められている目的と原則を厳粛に尊重することを決意して、

それらの原則の中でも、また多くの国際司法機関においても定められている原則、すなわち諸国間の主権の平等、内部問題に対する不干渉・不介入、国際通商・航行の自由を再確認して、

キューバに対し科せられた経済、通商、金融封鎖措置を終止する必要性に関する中南米・カリブ海諸国共同体首脳会議における中南米・カリブ海諸国の国家元首または政府首班の声明を考慮して、

1996年3月12日に公布された「ヘルムズ＝バートン法」として知られているような法律あるいは規制措置が、加盟諸国によって引き続き公布され、適用されていること、また同法が、米国の領域外に適用され、他国の主権、他国の法制下にある企業及び個人の合法的利益、また通商・航海の自由を侵害していることを憂慮して、

いろいろな政府間会議、諸機関、政府の宣言及び決議が、前述した種類の措置の公布と適用に対して国際社会及び世論が拒否を表明していることを考慮して、

1992年11月24日の決議第47/19号、1993年11月3日の決議第48/16号、1994年10月26日の決議第49/9号、1995年11月2日の決議第50/10号、1996年11月12日の決議第51/17号、1997年11月5日の決議第52/10号、1998年10月14日の決議第53/4号、1999年11月9日の決議第54/21号、2000年11月9日の決議第55/20号、2001年11月27日の決議第56/9号、2002年11月12日の決議57/11号、2003年11月4日の決議58/7号、2004年10月28日の決議59/11号、2005年11月8日の決議60/12号、2006年11月8日の決議61/11号、2007年10月30日の決議62/3号、2008年10月29日の決議63/7号、2009年10月28日の決議64/6号、2010年10月26日の決議65/6号、2011年10月25日の決議66/6号、2012年11月13日の決議67/4号、2013年10月29日の決議68/8号、2014年10月28日の決議69/5号、2015年10月27日の決議70/5号及び2016年10月26日の決議71/5号を想起して、

同様に、米国政府により2015年及び2016年に封鎖措置の適用についてのいくつかの内容を修正する措置が採用されたが、それは、2017年6月16日に発表された封鎖の適用を強化する措置と対照的なものであることを想起して、

決議第47/19号、決議第48/16号、決議第49/9号、決議第50/10号、決議第51/17号、決議第52/10号、決議第53/4号、決議第54/21号、決議第55/20号、決議第56/9号、決議57/11号、決議58/7号、決議59/11号、決議60/12号、決議61/11号、決議62/3号、決議63/7号、決議64/6号、決議65/6号、決議66/6号、決議67/4号、決議68/8号、決議69/5号、決議70/5号及び決議71/5号の採択後も、キューバに対する経済・通商・金融封鎖が依然として存続し、この種の諸措置が引き続き公布され、適用されていることを憂慮し、またキューバ国民と他国に居住するキューバ国民に対するこれらの措置の否定的影響をも憂慮し、

1. 決議第71/5号¹の履行についての事務総長報告を考慮する。
2. すべての加盟国は、とりわけ通商と航行の自由を再確認している国連憲章及び国際法に従って義務を果たすべく、本決議の前文において指摘されている種類の法律及び措置を公布し、適用することを謹むよう、再度呼びかける。
3. この種の法律及び措置が存在し、それらを引き続き実行している各国に対して、できるだけ短期間に、その法制度に従って、それらを廃棄するか、無効とするための必要な措置を取るよう、再度切望する。

¹ A/72/94

4. 国連憲章及び国際法の目的と原則に照らして、本決議の履行についての報告を、然るべき国連の諸機関及び諸組織と協議して準備し、それを第73回国連総会に提出するよう、事務総長に要請する。
5. 第73回国連総会の暫定計画に議題「米国の対キューバ経済・通商・金融封鎖解除の必要性」を含めることを決定する。

第72全体会議、2017年11月1日

(新藤通弘訳)

(2018年9月29日 新藤通弘)